

令和元年度

政務活動に関する報告書

長野県議会

県民クラブ・公明

令和元年度 県民クラブ・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の 100 条 14 項及び第 15 項、政務活動費の交付に関する条例に基づいて交付されている。

県民クラブ・公明（以後会派と呼ぶ）は、会派を構成する各議員を、会派の各支部として位置付け、本部並びに 9 支部（大北支部、大町支部、富士見・茅野・原支部、上田・小県支部、松本・東筑摩支部、佐久支部、飯田・下伊那支部、長野・上水内支部、上伊那支部）から構成される。

各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定し、各支部の政務活動の活動報告書には必ず疎明資料として領収書等を添付する。

また、会派は 9 つの政務調査会（1、行財政改革 2、地域安全 3、建設 4、芸術文化健康福祉 5、環境 6、農政林務 7、環境産業企業 8、危機管理防災 9、教育）を構成するなかで、調査会の座長を中心に調査研究を実施し、報告書を提出することとする。

令和元年度 政務活動研究事業計画書

会派名 県民クラブ・公明

事業名	事業内容
基本方針	<p>急激に進む人口減少・超少子高齢化のなか、持続可能な県政の実現に向けて、参考となる県内や国内外の先進地を調査・研究を行うとともに、県民の声や要望を広聴するなかで、政策提言や要望活動に努め、県民益に叶う積極的な活動を行っていく。</p>
(1)地域活性化 調査研究事業	<p>県内市町村に足を運び、地域活性化に向けての調査研究し県政に反映する。また、当会派は県内9圏域で選出されている議員で構成されていることから、各広域で中心となる議員が各種団体、各機関、市町村の自治体をはじめ、地域社会との交流を通して、課題解決に向かっていく。</p>
(2)研修事業	<p>9つの政務調査会を設置し、座長を中心に研究・調査を進めるとともに、合同の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域総合全体視察 年1回～2回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 9調査会 ・会派重点施策視察 教育・福祉・医療・産業・防災減災
(3)交流広聴事業	<p>国、県レベルの行政団体との意見交換。 各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。</p>
(4)広報事業	<p>活動状況を広報するため、県政報告会の実施や、各支部の議会だよりの発行および、ホームページやSNSを活用した発信の充実。</p>
(5)資料整備事業	<p>地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業。</p>
(6)事務所費 会派本部	<p>議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修に伴う政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。</p>

令和元年度 会派政務活動費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費交付金	3,069 万円	3 1 万円× 9 名× 1 1 カ月
計	3,069 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,240 万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	200 万円	先進地視察 9 調査会視察
(3)中央省庁研修	110 万円	国の予算勉強会・研修会
(4)交流・広聴事業	60 万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会
(5)資料購入・広報	700 万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(6)事務経費	600 万円	事務全般 財政・会派運営、コピー代
(7)会議費	159 万円	会派会議、総会
合計	3,069 万円	

令和元年度 県民クラブ・公明 調査会一覧

調査会名	座長	調査方針
行財政改革調査会	宮澤 敏文	自治体の持続可能な振興策の調査・研究
地域安全調査会	諏訪 光昭	県内の治安維持、交通安全に関わる調査・研究
建設調査会	小池 久長	社会資本整備、持続可能な交通インフラに関する調査・研究
芸術文化健康福祉 調査会	清水 純子	児童虐待等子どもを取り巻く課題、自然保育等の調査、県内医療体制、医療・介護人材の県内の課題への調査・研究
環境調査会	中川 宏昌	温暖化対策、再生可能エネルギーに関する調査・研究
農政林務調査会	小山 仁志	地消地産に向けた本県農畜水産物の振興、輸出促進に向けた調査・研究、里山整備、県産材利活用についての調査・研究
環境産業企業調査会	川上 信彦	新たな産業創出、観光立県としての観光振興の調査・研究
危機管理防災調査会	加藤 康治	激甚化・頻発化する自然災害への危機管理や防災減災対策についての調査・研究
教育調査会	清水 正康	「学びの改革」に基づく、県の教育のあり方についての調査研究

県民クラブ・公明 令和元年度政務活動・調査研修事業

日時	調査地・項目	関係調査会
6月18日～19日	東京都・茨城県 (次世代交通・防災減災)	行財政改革・危機管理防災
8月19日～21日	北海道(農政・地域振興)	全調査会
10月10日～11日	飯田・下伊那(お出かけ政調会)	全調査会
11月13日～15日	沖縄県(農畜産物輸出・観光振興・ 空路・学術振興)	全調査会
1月27日～29日	岡山県・広島県(地域振興・防災減 災・教育改革・空路)	行財政改革・危機管理防災・教育・ 産業観光
11月29日～31日	東京都(国の予算勉強会)	全調査会
2月7日、10日、12日	県庁(県の予算勉強会)	全調査会

政務活動費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・要請陳情等活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

7・広聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

8・事務費

会派が行う調査研究に係る事務経費

9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

県民クラブ・公明 支部一覧表

県民クラブ・公明は下記の 9 支部を設置しており、調査研究は県内・県外、国外も対象とする。県内については、各支部が重点エリアを定め調査研究を実施する。また、各支部の調査実施の経緯、結果等を提出するものとする。

県民クラブ・公明の 9 支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア (9 圏域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4 0 2 4	北安曇、松本
大町支部	大町市大町 4 0 6 7	大町、北安曇、松本、 長野
茅野・富士見・原 支部	諏訪郡富士見町落合 9 9 8 4 - 1 0 6 2 A 2 0 1	諏訪、佐久
上田・小県支部	上田市上田原 7 0 3 - 3	上田、上小
松本・東筑摩 支部	松本市野溝西 1 - 3 - 4	松本、東筑摩
佐久支部	佐久市岩村田 3 1 6 2 - 1 0	佐久、北佐久
飯田・下伊那 支部	下伊那郡平谷村 395-4	飯田、下伊那
長野・上水内 支部	長野市篠ノ井布施高田 1104-6	長野、上水内
上伊那支部	上伊那郡宮田村 5155	上伊那

なお、会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第 7 条並びに条例施行規定第 3 条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

大北支部長
宮澤 敏文

昨年度大北地域の90%に近い105集落で県政への要望する住民集会を実施して、地域の現状を把握した。その地域要望に従い長野県政の中での実現や、新たな地域課題とそれに対する先進地域などの調査研究で対策を検討し、県議会で提案や知事部局への質問などで実現に向けて取り組んだ。

1. 人口対策

- ① 小谷村等では、人口減少が続き、第2次大戦後2000名を超えていた北小谷、中土地域など1/9の集落になってしまっている。地域に子供がいない深刻度は増すばかりで、抜本的な改革が求められている。
- ② 地域の高齢化による地域公共交通網の整備が求められている。M a a sなど積極的に研究を展開した。県下では南蓑輪町などでトヨタとソフトバンクが中心になり、M a a sの研究に入っているが、大北支部でも検討している。
- ③ 少子社会の到来で小中学校の統合が急務となり、検討が始まった。行政の改革は人口減少とは切っても切り離せないポイントで、市町村にこの事実を何回も説明する機会を持った。

2. 地域振興

- ④ 地域振興をまず自からの力で進める切り札として地域ブランドがある。15年前に開設し、14年で100品を超え、地域観光誘客運動にも利用することとし、大阪や名古屋首都圏に積極的に研究活動を展開した。
- ⑤ 新たな産業の育成ではわさび、ニンニクに続いて、クレソンを小谷村で遊休荒廃地の復活と合わせ展開した。地元ホテルでも積極的に利用体制を構築し、築地での販路を拡大した。
- ⑥ モノづくり産業の活性化の研究では、若い人材部作に対応した育成について池田工業高校を中心に展開し、専攻科5年生を研究し、マスコミに

も注目された。

3. 医療福祉対策

- ⑦がん連携病院、拠点病院を持たない大北地域で、初めてがん連携病院が厚生労働省から指定を受けた。厚生連北アルプス医療センターの尽力大であるが、県と病院との間に入って研究してきたが、満足した成果があった。

4. 教育

- ⑧全国から注目させる白馬高校のサポートと調査を実施して寮生活の活性化と規律確立への研究を展開した。
- ⑨池田工業高校のレベルアップと途中でやめない企業人を育成するため、デュアルシステムの確立に力を入れ研究した。

令和元年度 県民クラブ・公明 大町支部政務活動報告書

大町支部長
諏訪 光昭

大町支部では令和元年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、地元で開催される各種事業などに出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などに取り組んできました。

東日本大震災から8年、神城断層地震から5年が経過しました。加えて、台風19号により東日本を中心大きな被害が発生しました。長野県内でも、千曲川流域を中心に広範囲で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々、土地、家屋などの流失、大きな被害を受けられた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

幸い大町支部管内をはじめ、県の西部、南部地域の被害は最小限に抑えることができました。しかし、地震、豪雨、台風などの自然災害が頻発に発生している状況を踏まえ、これまでの様々な自然災害からの教訓を生かし、災害時の情報伝達、情報収集のあり方の精度を一層高めるとともに、災害に強い県土づくり、防災・減災対策を積極的に推進していかなければならないことを再確認する年度となりました。

東日本大震災から9年目を迎えました。被災地の皆様との交流、懇談会を今年度も開催して、被災地からの声を復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の諸課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業の振興、雇用対策、森林整備、野生鳥獣被害対策、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元住民の皆様、各種団体の皆様との意見交換も開催させていただきました。

2015年度からはスタートした「信州創生戦略」は5年目を迎えました。加えて、新たな総合5か年計画がスタートして2年目となりました。「しあわせ信州創造プラン2.0」の初年度の取り組み状況、各施策の進捗状況が公表されま

したので、報告内容を検証するとともに、「しあわせ信州創造プラン2.0」の目標と、各施策の目標達成に向け、各分野の皆様との意見交換も開催させていただきました。

地域の懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、大町市街地区間（約10キロメートル）についての、懇談会が市内で精力的に開催されました。県では、地域の皆様の声を参考にしながら、ルート帯の検討項目の比較検討をすすめ、ステップ4の段階まで進みました。その結果2月に、「西側ルート帯が最適とする」方針を示しました。長野県側の起点となる安曇野市域においても地域の皆様との懇談会が重ねられてきました。引き続き、それぞれの地域でルートの定着が一刻も早く実現できるよう努力していかなければならないことを確認させていただきました。加えて、国土交通省、県当局等への要望活動も積極的に展開しました。

大町岳陽高等学校が開校4年目を迎えました。地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんからのご意見、要望等にも耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のためには、地域挙げてさらに取り組む必要性を痛感いたしました。

美麻村・八坂村との合併から14年が経過し、八坂地区と結ぶ唯一の幹線道路であります「主要地方道大町麻績インター千曲線」の相川トンネル下の改良工事が竣工となりスムーズな交通確保が可能となりました。このことにつきましては、地権者の皆様はじめ関係者の皆様のご理解とご協力、ご尽力に対し感謝申し上げます。八坂地区の皆様にとりましては長年の懸案の事業でした。冬期間の通行を含め、安全に快適に通行、通過できる環境が整ったことを評価できます。引き続き、先線の道路改良、安全対策など道路環境の改善に向け努力を続けてまいります。

このほか、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

大北森林組合の補助金不適切受給の問題に関しては、組合の改革集中期間の取組み状況を確認しながら、森林行政の推進に向けた体制づくりのため、県当局をはじめ組合員の皆様、役員、関係機関、団体の皆様と継続して意見交換させていただきました。

課題の解消、施策の推進などにより成果を得ることのできた事業もありましたが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

令和元年度 県民クラブ・公明 茅野・原・富士見支部政務活動報告書

茅野・原・富士見支部長
小池 久長

八ヶ岳山麓に位置する、茅野市、富士見町、原村は急峻な中山間地が多く過疎化も顕著である。

当該支部においては、昨年度に引き続きは下記のと通りの調査をした。

1. 台風 21 号・24 号風倒木被害に対する、林務部、中部電力、市町村と連携。
2. 産業振興について

①付加価値のある農業振興と、後継者の育成

：消費地の需要を調査し、より品質の高い安全性の高い商品の提供が安定した農業経営を支える結果に至った。

：農業支援金による経営安定や、新規就農者の里親制度等により徐々に定着しつつある。新規就農者が地域の行事や協働作業に参加することによって信頼関係が構築され農業用地やハウス等の提供を受けるに至った。

：農業用地の集積を図り、土地改良事業等によりスマート農業推進のため計画づくりに着手。

②八ヶ岳観光圏の連携や地元観光資源の発掘による観光振興

：ユニバーサルツーリズムの推進と、wi-fi 等の設置により外国人観光客の利便性を図るにいたった。

③工業集積地の連携強化

：精密工業連合会との懇談するなかで、地域内の技術の連携で完成品とするような取り組みに補助金などを拠出するなど検討。

：社会資本整備で交通インフラが整備されるなかで、新たなる産業誘致のための都市計画の変更への取組。

3・地域福祉について

①高齢者の生きがいと、健康長寿

：困った人を困っていない人が助けるような継続可能な社会の構築や、公共交通の再整備等を検討、交通弱者対策として公共交通の振興のため関係機関への働きかけを行った。

②子育て応援企業と職場理解

：企業内の保育施設の設置や授乳等の就業中の保育への理解を求める懇談会を開催した。

：やま保育のへの支援を行った

③地域包括ケア

：地域内での完結できる医療体制の構築について意見交換した、また、認知症等の対策として地域の見守り等の提案をした。

4・環境保護、整備

①再生可能エネルギーの導入

：急峻な地形を利用した小水力の普及の研究及び、それらに係る規制緩和について研究した。

②鳥獣対策

：増え続ける鳥獣被害対策のため、罟講習や捕獲補助金の増額等について研究し、販路拡大のための提案や加工場の整備等をした

令和元年度 県民クラブ・公明 上田・小県支部 政務活動報告書

上田・小県支部長
清水 純子

令和元年におきまして上田・小県支部では、地域での事業に積極的に参加をし、関係者の方々と意見交換、要望の聞き取り、調査を重ねて参りました。

児童虐待による相談件数も調査開始後28年間連続で過去最多を更新し続けており、虐待により命を落とす子どもが後を絶たないのが現状です。子どもの命を守り、子どもを地域で育てる環境づくりが求められていることから、上小地域における実態調査を行ないました。

圏内、5つの児童相談所が設置をされていますが、上田・小県地域は中央児童相談所の管轄であり、片道1時間半の時間をかけて相談支援にあたっている。広範囲の地理的事情による移動時間の課題や市町村との連携等、業務負担の軽減から児相の管轄の在り方をテーマに、児童養護施設、母子寮、行政担当部署、里親支援センター等への調査を行ないました。機能強化のための人材確保や専門的知識の普及、市町村との連携強化と役割のすみ分け、子どもの命と権利を守るための児童相談所の機能強化のために分室の設置も必要であると実感しました。

そのほか、上田市婦人団体連絡会、青木村女性団体連絡会、不登校の親の会、障がい者支援関係者等、多くの団体の皆様と意見交換をし、課題解決のための政策提案を行いました。今後も地域の皆様との懇談を重ねて参ります。

令和元年度 県民クラブ・公明 松本・東筑摩支部政務活動報告書

松本・東筑摩支部長

中川 宏昌

改選を迎え、新たにスタートした「県民クラブ・公明」松本・東筑摩支部の令和元年の活動については、主に下記にわたり調査及び活動にあたってまいりました。

1. 防災減災のさらなる推進と長野県の復興

台風第十九号災害から5か月が経過しました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、今も様々な苦難と向き合っておられる被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。この度の甚大な被害を目の当たりにし、改めて命の尊さに思いを致しました。防災・減災への取組みへの責任を強く自覚し、さらなる「命を守る対策」を推進してまいります。

我が選挙区である東筑摩郡も他地域に比べれば甚大ではなかったものの、被害が発生しました。東筑摩郡ほか、激甚地であった長野市周辺、東信地域に何度も現地調査に足を運び、被災者から被災現状を伺うとともに、対応策について都度、県に求めてまいりました。特に小規模自治体は人的にも少人数であることから、対応にも限度があり、県の応援が不可欠であることを再認識しました。知事要望も行い、現在、県として小規模自治体に寄り添いながら復興を進めていただいております。感謝を申し上げます。

未曾有の災害からの復興を力強くスタートした矢先に、新型コロナウイルス感染の未だ経験したことのない難関が、県内に押し寄せました。「見えない敵」との戦いに、県内のみならず全国のあらゆるものが停止せざるを得ない状況になっているなか、県民の皆様のご生活や県内の経済活動に大きな影響が出てきており、長野県にとってみては二重の打撃を受けております。

まずは、新型コロナウイルス感染について、国内においても感染が拡大していることから、感染拡大を防ぎ、県民の皆様のご健康を守ること、また、社会経済への影響を最小限に食い止めることを最優先に、感染の抑制がなされた際には、元

気な長野県を取り戻すための反転攻勢の施策が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

2. 県内産農畜産物、伝統工芸品、観光資源の更なる県外海外への販路拡大

本県の優れた農林水産物及び同加工品、伝統工芸品等の県外販路の開拓・拡大に向けた営業活動、情報発信等を実施し、生産から販売まで一貫したマーケティング支援体制を構築することにより営業力と発信力を高め、本県の「稼ぐ力」と「ブランド力」の向上を図るため、長野県営業局がスタートしました。

食料品製造業の製造品出荷額では2016年実績で長野県は907百万円、1位は神奈川県で2,344百万円、全国平均は1,116百万円であり、長野県としては戦略が急務であります。今、県外・海外へと流通を拡大し、それらを俯瞰する地域として、全国が交流を進めている地域が沖縄県であり、私は県に対し、今後の拡大を見通す中で、沖縄県との交流を更に深めていくべきだと提言してまいりました。

また、その交流を進化させるために、6月と11月には沖縄県に、(一社)長野沖縄交流促進機構の協力を得ながら、現地調査を行い、関係機関との連携を図りました。

沖縄県は東アジアの中心に位置する地理的優位性から、「観光リゾート産業」「情報通信関連産業」「国際物流拠点の形成」において、目覚ましい発展を遂げています。一方、長野県はターゲットの地域として、中国、台湾、ベトナム、シンガポール、タイをはじめとするアジア地域としています。沖縄県は那覇空港を有し、日本で唯一の24時間通関可能な空港の利点を活かし、沖縄国際物流ハブを形成しており、那覇空港からの食料品・飲料関係の出荷額は平成20年の61倍まで拡大しており、これは長野県としても海外ターゲットとも一致していることから、積極的に活用すべく推進を図っていくべきであると考えます。

また、長野県としての弱点は、空路について乏しいため、長野～沖縄までの輸送が課題であります。沖縄県での調査の際、沖縄産業振興公社からは、沖縄からアジアへの輸出は沖縄県としても事業者に対し助成金を出しているの、是非そちらを長野県さんは活用していただき、長野～沖縄までの輸送については、県として助成金を検討すればどうだろうかとの話もありました。この課題解決により、東アジアへの輸出に一步大きく踏み込めると思い、輸送事業者との連携、

また、輸出を希望する事業者への助成金の創設などの制度設計に是非着手していただきたいと県に提案しました。

長野県営業戦略では「外に出す準備ができていない、輸出方法がわからない」や「外への意識が弱い、自己の商品の価値がわからない」といった課題についても指摘もありますが、県として、海外に長野県産品を強力なアピールをさらに進めていくべきと考えます。沖縄県では東アジアへの商談を進める「沖縄大交易会」を毎年開催しており、本年度で7回目を迎えます。昨年実績ではサプライヤーが269社、バイヤーが282社、合計551社と日本最大級の国際商談会となっており、昨年47都道府県すべてから参加があったといわれておりましたが、長野県からの出店は数社と聞いていることから、県として積極的に参加を促し、本年度は初めて県としてのブースも構えるべきだと提案しました。

沖縄県は年間旅行者1000万人を超えました。国内旅行者689万人、訪日外国人269万人と、沖縄県内に県産品を売り込むことで、国内・海外の両方のテストマーケティングとしての市場として他県も積極的に売り込んでいるとお聞きしました。また、今やハワイを凌ぐ勢いのリゾート地として、海外の富裕層を中心に恩納村などのリゾート地を訪れることから、国内・海外・また、沖縄県民向けのテストマーケティングを積極的に行っていただきたいと県に提案申し上げます。

沖縄県は海があり、温暖な気候。長野県は山があり、四季折々が味わえる気候。真逆であり、真逆であるからこそ交流することにより新たな価値も生まれると考えます。長野県の高校生の修学旅行先で圧倒的に訪れる地は沖縄県です。一方、沖縄県の修学旅行はスキー旅行もあるが選ばれている地は長野県ではなく他県とのことです。沖縄県で最大の旅行事業者からは、沖縄県民が長野県を訪れてみたいというニーズは相当あるとの見解のなか、県としても、観光に訪れてもらうターゲット地として、沖縄県との連携や積極的な観光プロモーション・セールスを積極的に行っていくべきであるとともに、空路の設定も観光振興には欠かせません。現在、那覇空港は離発着の過密により、リージョナルジェットが入り込む余地は非常に厳しいといわれているなかで、沖縄県内の他の空港との連携が次の可能性にと広がります。宮古島市の下地島空港はまつもと空港と同じ育成支援型の認定を受けた地方空港であり、連携を進めるべきであると申し上げます。

以上の調査で得た知見から一般質問を行うとともに、営業局や観光部など関係部署との連携を密にした結果、令和 2 年当初予算に「沖縄交流プロジェクト事業」として事業が正式に着手されることになったものです。

私が調査した内容、また提言した内容を俯瞰した取り組みとなっており、関係当局に感謝を申し上げます。

3. 子どもの自殺の更なる減少と誰もが居場所がある教育環境づくり

未成年者の自殺死亡率（人口 10 万対）では、平成 26 年に長野県は 5.0 と全国で最も高い危機的な状況、その後、未成年者の自殺死亡率は減少し、平成 29 年では 3.9 となりましたが、平成 25 年から 29 年の自殺死亡率をみたとき、全国平均は 2.44 に対し、長野県は 3.97 と依然高い傾向となっており、未来ある若者が自らの手で自らの命を落としてしまうこの状況を何とか打開したい。こう皆が願うところであります。

未成年者の自殺対策を更に強化するため、平成 30 年 8 月に設置した「長野県子どもの自殺対策プロジェクトチーム」での検討を踏まえ、『長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略』を平成 31 年 3 月に策定されておりますが、現状認識として、長野県の未成年者の自殺死亡率が高い理由とその背景の分析が必要な中で、子どもの自殺対策プロジェクトチームにおいて、自殺死亡率が高い理由とその背景の究明には至っていないと察します。このことについて、調査や一般質問の中で、県を質してまいりました。本年度中には分析結果を公表とのことでしたので、今後の動向にさらに注視してまいります。

また、県に提案し 2017 年度から全国に先駆けて実施しているコミュニケーションアプリ LINE を活用した相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」は 3 年目を迎えました。相談数は開設当初より減少傾向ではあるものの、依然として電話相談窓口よりも多い相談件数であり、中高生に一定の理解を得た相談窓口との認識を新たにしました。都度、現在の取組所管である教育委員会や LINE(株)とも状況を確認するとともに、本年度は新たに年齢の近い大学生が相談に乗る対応「ピアデー」を設けたことから、相談も更なる進化を遂げております。引き続き垣根の低い相談窓口として、機能充実を呼び掛けてまいります。

現在、課題を抱える子どもの増加により、なかなか学校に登校できない子ども

も増えてきております。それらをフォローするフリースクールや高等専修学校を現地調査するなかで、両方の学校に準ずる機関は、年々生徒も増加傾向にあるにも関わらず、県としての予算配分が余りにも低いこと。また、誰もが居場所と出番がある長野と標榜しているのにも関わらず、連携が密にできていないなどの新たな課題認識を持ったところです。今後さらに課題を抱える子どもの増加が見込まれる中、連続した支援ができる体制づくりが急務であります。さらに調査を行いながら、子どもが元気に暮らせる体制づくりを提言してまいります。

令和元年度 県民クラブ・公明 佐久支部政務活動報告書

佐久支部長
小山 仁志

令和元年10月11日～12日に発生した台風19号災害により、佐久地域も甚大な被害が発生した。

原因は、これまでに経験したことのない豪雨であり、佐久地域内特に南佐久郡・佐久市域東部において、2日間で500ミリとなった観測箇所もあり、これは、年間降水量の半分にあたる。

谷川の入沢地域、田子川の常和地域、滑津川の中込地域をはじめ、千曲川の支流において、家屋の崩壊や浸水被害、連続した護岸の決壊や点在の箇所など、これまで経験したことのない被災となった。

また、農地や農業用施設の被害についても佐久地域は最も多くの被害箇所数、被害額となった。

各被災箇所の調査を精力的に行ったが、これまでの治水対策の見直しを迫られると共に、気候変動の猛威を強く実感させられるものとなった。

一方で、被災地域では、県が浚渫や河床整備などの要望に対し、しっかりと対応してくれていれば、こうした事態にはならなかったという意見も多く寄せられた。振り返ってみると河床整備や浚渫などの要望は様々な地域から多く寄せられている一方で、建設事務所に対する措置はわずかであり、ニーズに対する予算のミスマッチが生じているという事が明らかになったと感じた。

また、今後の対策については、気候変動を見据え、こうした災害が頻発化されることも予測されることから、原型復旧にとどまらない、ビルドバックベター（よりよい復旧）が求められる。

国土交通省は、1月に信濃川水系治水対策プロジェクトを示した。国、県、市町村の連携により、概ね5カ年で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害」の最小化を目指す取り組みのメニューを示した。河川における対策は1200億円を超える事業となる見込みで、ソフト対策と有機的な連携を生み出していく取り組みが求められると考える。

また、浚渫についてもこれまで、県単事業であったが、国は、起債額の70%

を交付税で措置する緊急浚渫事業債を創設された。県では来年度予算において、この起債と国土強靱化のための緊急対策の3カ年事業の予算を活用し、52億円の浚渫事業費を計上している。ニーズに対するミスマッチが生じないようにチェックしていきたい。

また、佐久地域では、浸水想定区域図が作成されていない一級河川が多数あり、ソフト事業の基盤となるハザードマップの基礎資料として早急に浸水想定区域図の作成が求められることも痛感した。

10月の災害の発生により、今年度後半は、災害に対する対応に追われた1年になった。引き続き早期復旧にむけ、住民の皆さまに寄り添って活動していきたいと考える。

また、長野県建設業協会佐久支部、農業経営者協会（農業士会）、農業委員会、佐久市区長会や、御代田町、軽井沢町との意見交換会もあり、各自治体や団体の抱える課題等についても調査を行った。

また例年通りであるが、、都市計画道路相生大手線、三分中込線や、信濃追分停車場線、志賀・新子田バイパス等の県道の事業進捗状況の確認や、関係団体皆さまと県への要望活動も行った。また臼田地域においては、下小田切区に新統合小学校が建設予定であることから、R141号線を横断するための歩道橋整備についても、市教育委員会と意見交換と共に、県建設部への要望を開始した。

裁判所佐久支部の充実を求める協議会の副会長として、最高裁判所、財務省、法務省への要望活動も行い、家庭裁判所調査官の常駐や、少年事件を扱う事、早期立替え等の要望を行った。

令和元年度 県民クラブ・公明 飯田・下伊那支部政務活動報告書

飯田・下伊那支部長

川上 信彦

リニア中央新幹線開が7年後となり、南信州地域ではリニア駅周辺整備計画や三遠南信自動車道の整備が進む中、広域連合を中心に14市町村が連携し、医療、介護、消防、ゴミ処理等地域の共通課題に協力して取り組んでいます。

飯田・下伊那支部では、14市町村で開催される各種事業に参加し地域課題や要望を聞くとともに各種団体との意見交換を行いました。また、10月には会派で南信州地域の政務調査を実施しました。

1. リニア中央新幹線及び三遠南信自動車道に関連する取組について

リニアバレー構想をもとに伊那谷の各市町村とリニア駅や三遠南信自動車道を結ぶ交通網の整備、産業振興をはじめとする地域づくりを積極的に展開し、地域経済の活性化、交流人口の拡大に結び付けることが重要であります。11月に三遠南信自動車道飯喬道路「天竜峡IC～龍江IC」間の延長4kmが開通し、開通区間にある「天龍峡大橋」は橋桁に添架歩廊が設置され新たな観光スポットとして多くの観光客が訪れています。今後、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道関連建設工事の推進にあたっては、地域住民の要望を真摯に受け止めた環境対策・安全対策を進め、自然環境・生活環境への影響をできる限り低減するための一層の取組が求められています。また、関連事業における地元事業者の活用や受注機会の拡大への配慮等も必要であります。

2. 豚熱（CSF）防疫対策に係る支援措置について

豚熱(CSF)の感染拡大が日本国内で進行する中、南信州地域では9月に養豚場で感染が確認され防疫措置が取られました。国の補助制度、県の補正予算を受け、市町村ごと防疫柵の設置、消毒設備の整備等の家畜防疫対策を実施し、地元養豚業者から、県は事業者に寄り添った支援をしてくれているとの声をいただきました。10月から県のワクチン接種プログラムに従い全ての養豚場でワクチン接種を行いました。今後市町村に対し野生イノシシの捕獲・処分等について有害

鳥獣捕獲に係る報奨金の増額、採材対応職員の事務量の増加、掘削埋め戻しに係るオペレータの賃金など、多額の経費を要することが予想されるため対策に要する財政的及び人的支援が求められます。

3. 河畔林整備事業の推進について

台風第19号災害を受け地域住民の河川内堆積戸や草木の繁茂による流量の阻害に処する対策を望む声が強まっています。森林づくり県民税を活用して行う河畔林整備事業は、河畔林が有する災害防止、県境保全等の多面的な機能を維持するため重要な施策であり、対象拡充と増額が求められています。

4. 木材の利用促進について

木材の価格低迷が森林所有者の意欲減退となり、森林整備が進まない中、森林環境税が創設され新たな森林活用システムが構築されつつあり、今後事業の進展が期待されます。そこでまずは県内産の木材を活用する機運が高まる必要とされます。東京2020オリンピック・パラリンピックのビレッジプラザに、県内3村から木材が供給され、今後その木材のレガシーとしての活用が予定されています。この機会を契機に地域材が多くの方々に利用されるよう木材の利用促進に力を入れることが必要であります。

5. 過疎地域の診療所維持と医師等の確保について

過疎地域における診療所は、住民にとってかけがえのない医療機関であります。しかし、こうした診療所の多くは施設の老朽化、医師の高齢化、看護師も含めた医療人材の不足等具体的な対策を図らなければならない状況にあります。県立病院などの機関病院における医療スタッフの確保に加え、過疎地域における人材確保や医療施設維持の支援が必要であります。

令和元年度 県民クラブ・公明 長野市・上水内郡支部政務活動報告書

長野市・上水内支部長
加藤 康治

令和元年度の長野市・上水内郡支部の活動については、主に以下について調査、活動を行ってまいりました。

【台風 19 号災害への対応】

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて日本列島に上陸した台風 19 号による記録的な豪雨により、長野県においては東北信地域を中心に甚大な被害となりました。とりわけ、長野市においては千曲川本川からの越水、穂保地区における堤防の破堤、支流河川の内水氾濫等により、人的被害、住家被害をはじめ公共土木、農業、商工業関係等において壊滅的な被害となりました。

発災後ただちに、被災箇所や被災者等に対して調査を行うとともに、現場でいただいた声を関係機関に繋げる等、災害からの復旧・復興に向けての対応を行ってまいりました。今後、災害からの復旧・復興に向けては、主に以下の課題が挙げられます。

- ・再度災害を防止するための公共土木施設の改良復旧
- ・企業に対する事業再開に向けた取組
- ・農家の営農再開に向けた取組
- ・災害時における住民への情報発信の在り方の検討
- ・避難者の住まいの確保等、生活再建に向けた取組
- ・避難所の環境整備、感染症対策

このうち、避難所における小児用の液体ミルク等の備蓄について、来年度、県の方で取組を進めることになり、一步前進させることができました。

災害からの本格的な復旧・復興はこれからであり、今後も現場の声を調査する中で、1 日も早い復旧・復興に向け取り組んでまいります。

【その他】

支部内における諸課題等について、調査、活動を行いました。

- ・長野市内の交通渋滞解消に向けた高田若槻線、長野東パイパス等の整備状況
- ・支部内の交通手段として重要な役割を果たしているしなの鉄道の設備の状況
- ・県内の文化芸術の拠点、観光振興の役割が期待される信濃美術館の整備状況
- ・不登校、引きこもり対策に取り組む豊野高等専修学校の状況

今後も支部内の課題に向き合い、改善に向け取り組んでまいります。

令和元年度 県民クラブ・公明 上伊那支部政務活動報告書

上伊那支部長
清水 正康

令和元年度の上伊那支部の活動については、下記のように関係者の方々との意見交換、現地調査、要望の聞き取り等を重ねて参りました。

上伊那は、県の中心部または首都圏への玄関口である辰野町から、リニア開通を見据えた南の玄関口である中川村まで、南アルプスと中央アルプスに挟まれた南北約 50 kmの縦長の地であります。南北を通る道路としては、4車線道路は中央自動車道のみであり、災害にも強い道路として一般国道 153 号線のバイパス建設が部分的に行われている段階であります。

本年度は、3月5日に一般国道 153 号伊駒アルプスロードが国の新規事業化候補箇所に選定され、伊南バイパスから伊那バイパスへの接続が現実味を帯び、飯島町本郷から箕輪町沢上までがつながる目途が立ちました。本年度、伊那バレー・リニア北バイパス期成同盟会が設立されましたが、リニアの効果を北へ波及させるために、リニア駅から伊南バイパスへの接続、また辰野町への延長、北進も望まれます。引き続き関係自治体、地域の皆様と共に進めていきたいと考えます。

また、下記の点について、上伊那の町村より頂いた要望とその対応として報告します。

- 1.昨今の災害を受けて、国は（県は）、各種の計画を市町村へ作成するよう指示するが、小規模町村は人力的に厳しい現実もある。フォーマットの作成など小規模町村のサポートをしっかりと行ってほしいとの意見を頂き、県へ要望した。
- 2.県の不法投棄監視連絡員について、増員もしくは時間増の要望があったが、来年度、現行一人 8 時間/月から 10 時間/月に増となる。
- 3.道の駅のトイレの改修について要望があったが、知事に直接要望をした際に

「外国人や女性の持つイメージとして、問題意識を持っている」との回答があった。予算次第ということだが、引き続きイメージアップということで要望していく。

4.国体へ向けての施設整備に対する財政支援について要望があったが、県は、「2027の長野国体の優勝を目指し、指導者の育成などを行っている」との回答にとどまっている。スポーツ振興と合わせ、地域でのスポーツの拠点となるよう、施設整備に関する財政支援を要望していく。

5.義務教育におけるICT教育、プログラミング教育が進められるが、小規模町村、学校では、指導者の確保に苦慮している。規模によって教育環境の差が生じないように要望があったが、「県としても差が出ないように民間の人的資源も利用しながら取組」との回答があった。必要に応じて更に要望していく。

調査内容

市町村と県の連携を強化するために設置された振興局が3年目を迎え、県民に最も近い行政である市町村と県との連携、それぞれの役割問題を強く意識して調査活動に入った。

また人口減少が日本国最大の関心事である中で、2020年から始まる第2次地方創生計画を意識し、出生率のアップ、中山間地や過疎地域の最大の課題である日常の交通確保、医療等の充足等調査を展開した。

島根県、鳥取県など人口減少に歯止めをかける成果を上げている県に対して、先進地調査も行った。

県組織については、企画振興部関係の充実と振興局の関係、新たに設置された営業本部の在り方等調査した。

少子高齢時代の地域交通政策や情報化時代への地域の対応が市町村に対し、指導機関としての県の役割を果たしているかについてもSDGsで政策を遂行する福島県郡山市等へ調査した。その他、地域振興の切り札としての地域ブランド作りにも目を向け、調査研究を行った。

考察1

島根県の人口対策は、地域の人材づくりの基本を若者たちの身近な「高校」に置き、高校と地域の連携を推進する中で、地域の若者が地域で働く環境づくりで人口増加率、出生率を1.68まで上げている。

また鳥取県は小規模県の特色を生かし、きめの細かい支援政策で、市町村を支援する視点で政策展開をしていた。

内閣府の地方創生審議官などとも会議をしたが、ポイントは市町村にあり、人口増対策、縮小社会への対応などは、市町村が主役であることを痛感した。

考察2

政府が進める SDGs をベースとした地域の将来構想については、人口政策等すべてに連携する。市町村に持続可能な社会づくりのプランを創らせたが、具体策はどこも貧粗である。この時代の変化を多くの県民は理解していないことが課題である。しかし不完全ではあるが、郡山市は一步踏み出した。注目するところである。

令和元年度 県民クラブ・公明 地域安全調査会報告書

座長 諏訪 光昭

全国的に甚大な被害をもたらす台風、豪雨、地震など自然災害が多発しています。昨年10月、台風19号により東日本を中心大きな被害が発生しました。長野県内でも、千曲川流域を中心に広範囲で甚大な被害が発生しました。

地域安全調査会では、県民の皆様の安全、安心の向上に向け一年間活動を進めてきました。

警察本部では、治安維持のため、県警察の総力を結集して犯罪抑止に取り組んできました。この結果、刑法犯の認知件数も平成14年以降、17年連続で減少しています。

県警察では今年度、「総合的な犯罪抑止対策の推進」、「検挙力の強化」、「交通事故防止対策の推進」、「テロ・大規模災害等危機管理対策の推進」、「地域社会の安全力を高める地域警察活動の推進」、「県民の立場に立った積極的な対応と警察基盤の強化」の運営重点に取り組まれましたので、関連する事業等について調査を進め、関係者の皆さんから意見を聴くなどの活動をすすめました。

ストーカ、DVについては、減少、横ばいの傾向ですが、児童虐待については大幅な増加になっています。このほか特殊詐欺については、被害件数は減少しましたが、被害額については増加したことから、さらなる防止策に努めていく必要性を痛感しました。

交通事故につきましては、平成17年から14年連続の減少が続いています。一方、高齢者の事故は全国と同様で死者の数を見ても半数以上を占める厳しい状況が続いていることを確認しました。

引き続き、高齢者の交通事故防止対策を重点として、きめ細かな交通安全対策を推進していく必要があります。

通学路の安全確保については、登下校防犯プランに基づき、関係機関、団体、地域の皆様とも連携、協力しながら環境づくりを進めてきました。特殊詐欺対策では、依然と高齢者を中心に被害が深刻です。金融機関、コンビニエンスストア関係者の皆様とも意見交換しながら、特殊詐欺被害の撲滅に向け行動してまいりました。

県警察をはじめ、飯田警察署、伊那警察署、中野警察署などにも調査に伺い、管内の治安情勢について説明を受け、課題と対策などで意見交換するなどの調査等は精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論と討論も加え、知事はじめ、関係する県警察本部に対し、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言などを積極的に行いました。

令和元年度 県民クラブ・公明 建設調査会報告書

座長 小池 久長

- ① 2018年に発生した台風21号、24号の影響による大規模停電の発生状況を調査し、森林県民税を活用し送電網の保護対策について調査研究をした。
- ②リニア中央新幹線長野県駅への利便性向上のための道路網整備やスマートICの効果等について調査研究をした。
- ②信州デザインセンターや都市再生機構による市町村へのまちづくり支援の状況について調査した。
- ③少子高齢化が加速する昨今において、今後の都市計画の中でスマートシティ等の時代に即したまちづくりについて調査研究をした。
- ⑤2019年19号台風に伴う被害状況の把握と復興に向けての支援について、防災、減災に向けての立地適正化計画の状況や河川堆積土砂撤去について調査研究をした。
- ⑥発災時の建設会社等の災害援助等について調査した。
- ⑦保育園児の交差点での事故をうけ、県内の危険箇所への対策を調査した。
- ⑧中山間地の多い本県において自家用車に頼らない地域づくりについて。

令和元年度 県民クラブ・公明 芸術文化健康福祉調査会報告書

座長 清水純子

長野県「しあわせ信州創造プラン2.0」5か年計画の2年目を迎え、県民一人が心豊かに安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する事項について積極的に調査を行ないました。

まず、いのちを守り育む県づくりを政策推進の基本方針に捉え、ライフステージに応じた健康づくりの支援、医療、介護提供体制の充実等が施策の大きな柱となる中、医療・介護提供体制の充実における現状と課題の調査を行なった。医師不足とその解消をめぐる状況においては、国が示した医師偏在指標によると、5つの医療圏で医師少数区域に位置付けられている。上小医療圏でもその解消に向けた対応が強く求められているところであり、信州上田医療センターをはじめ、公・民医療機関経営者との意見交換を行い、課題、提案を頂きました。医師少数圏解消にむけた就学資金貸与者の少数圏への積極的な移行や女性医師の復職支援、遠隔診療等の先進技術の導入を県に求めました。

そのほか、子どもの命を守り、健やかな成長を支えるための児童相談所の機能強化にむけた施策と虐待等を起こさない地域と支援づくりについて児童養護施設、行政、里親の皆さんとの意見交換等、調査を行なった。

改正児童福祉法が施行され、地域全体で子どもの健全な育ちを支える地域づくりが求められ、さらには専門知識を有する児童相談所の機能強化と市町村支援が必要であると考え、今後も引き続きさらなる調査を進めて参ります。

令和元年度 県民クラブ・公明 環境調査会報告書

座長 中川 宏昌

昨年10月の台風第19号による大規模災害は、気候変動によるものが十分に考えられることであり、差し迫った課題であることを改めて認識させるものでした。

昨年6月には、「G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」が長野県で開催され、長野県は、「持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言」を行い、国内外の地方政府に対し協力して気候変動対策に取り組むことを呼びかけました。地球温暖化に起因すると考えられる様々な災害等が日本のみならず世界各地で頻発しており、気候変動に立ち向かえる県土づくりがこれから最も重要であると考えます。

この流れに呼応し、県議会として議会発議で環境に配慮した長野県を目指すための条例制定への動きが加速し、環境条例（仮称）制定検討調査会が発足しました。私も会派の環境調査会としてメンバーに加わり、7回にわたり議論をさせていただきました。

県議会11月定例会での決議を受け、12月6日、都道府県としては初となる「気候非常事態宣言」を「ゼロカーボン宣言」と合わせて県は行いました。将来世代を含む県民の皆様の生命と財産を守るため、県は早急に「気候危機突破方針（仮称）」を取りまとめ、脱炭素社会を実現するための具体的な行動を示すとしています。

条例においては、とかく理念条例で終わってしまうケースがあるものの、このたび検討している条例は長野県の未来を永続させるための条例であり、県民の皆様と一丸となって気象変動等の喫緊の課題に取り組み、2050ゼロカーボンの実現を図る実効性あるものにしていかなくてはなりません。地域や社会のあり方の転換も図らなければならないとの緊張感を持ちながら、今後も議論を深めてまいります。

調査においては、省エネルギーの推進の推進と再生可能エネルギーの普及拡大と再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー自立分散型、エネルギー自立分

散型で災害に強い地域づくりなどの気候変動対策で災害に強い地域づくりなどの気候変動対策に取り組んでいる先進自治体への調査や、県内バイオマス発電所、建設事業者等調査をする中で意見交換も行いました。従来から取り組んできた施策に加え、大胆な発想のもとで更に充実させていくべきものと考えます。

座長 小山仁志

スマート農業をめぐる環境が大きく変化してきた。様々な先端技術を活用した機器等が出そろってきており、実装、実証段階に入ってきた。スマート農業元年と称される本年度は、国も大きな予算を傾注しはじめ、また長野県においても・・・を施策の3本柱として事業を組み立てられている。

こうしたことから、農林水産省の事業を活用した新十津川町のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトの調査を行った。

北海道有数の米どころでもある新十津川町では、農業従事者の高齢化とに相手の減少が大きな課題となっており、いかに一人当たりの耕地面積を拡大し、生産性を高め、新しい担い手を確保するかが課題となっている。

この実証事業では、家族経営体である白石農園を実証農場とし新十津川町や農協、土地改良区そして、株式会社クボタがコンソーシアムを設立し、行われている。

自動運転トラクターをはじめ、直進アシスト田植え機、ラジコン草刈り機、自動給水装置、水田センサーやドローンなどを活用した、農業一貫体系の実証を目指している。調査においては、自動運転トラクターの運行状況を見させていただき、白石農園の方から説明もいただいた。

今後農家戸数が減少する中で、将来は農家1戸当たり30ha規模の経営が迫り、先端技術を導入しながらの経営が不可欠であり、本事業を皮切りに町をあげて普及を図っていききたいという。一方で、大変重要なのは、経営課題を明確にしながら導入していく事である。便利だからということで、闇雲に導入することは、単に機械貧乏という状況を招きかねないということである。こうした経営課題の見える化に対する支援との両立が問われていると感じた。スマート技術を生かすも殺すも経営としての農業への視点が問われそうだ。

先達の技術、匠がこうした先端技術と共に継承されるようになると、攻めの農業の実現、競争力強化と共に、農業のユニバーサル化が進んでいくと感じた。

本県においても、こうした先端技術の活用と共に経営力強化には、農地集積をいかに図っていくかも求められている。中間管理事業と農業経営基盤整備事

業を活用し、農地集積を行った、富士見町大平地区と東御市のワイン用ブドウ団地として遊休農地を区画整理した基盤整備事業を調査した。

中核的経営体への農地集積を図り（2020年に54%が長野県の目標）稼げる農業への転換を図るうえで、こうした集積を図っていく事が大変重要である。

いわゆる機構法が改正され、農地中間管理事業の推進が求められる中で、こうした事例を多くの地域に普及促進を図っていく農政の手腕が問われている。

また東御市において、清水建設（信州ウッドパワー）が建設を進めるバイオマス発電所とその事業概要についても調査を行った。県内の未利用材や松くい虫の被害材を活用してのバイオマス発電であり、2mwの発電を見込み、家庭の4500世帯分の年間発電量を見込んでいる。

木材需要の創出と、松くい虫への対策などの課題を抱える長野県において、林業活性化へのインパクトとなる期待が膨らむ。同社の地域との連携を強化しながら、こうした課題解決に向けた取り組みへの強い意欲を肌で感じる事が出来た。

座長 川上 信彦

1. 再生可能エネルギーの推進について

県では12月の「気候非常事態宣言」において、「2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること」の知事の決意表明を受け「再生可能エネルギーの普及拡大」や「エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくり」を進めていくことが示されました。県企業局では、電気(水力発電所の電力)と水(川中島の地下水)を用いた、100%再生可能エネルギー由来の水素ステーションを県内で初めて整備するとともに、燃料電池自動車(FCV)を導入。水素の生成と利用を通じて、再生可能エネルギーの安定供給や災害時の電源供給の可能性等の実証を進めています。また、水力発電所の施設管理について、以前は24時間365日、職員が常駐し管理していましたが、現在ではICTを活用し情報の集約化が進み、気象情報の把握や、機器の遠隔操作が可能となり、職員の負担軽減が図られました。今後とも安全性の向上や働き方改革の観点から更なるAI、IoTの活用が期待されます。

2. ワークেশョンの推進について

11月18日長野県と和歌山県の呼び掛けで、全国65の道県や市町村が参加し、「ワークেশョン」の受け入れを推進する自治体協議会(WAJ)が発足しました。県内で参加した市町村は13市、6町、2村であります。県では現在「リゾートテレワーク拠点整備事業」を実施しており、モデル地域として昨年度は茅野市、軽井沢町、白馬村の3箇所、本年度は佐久市、駒ヶ根市、山ノ内町、信濃町の4箇所、計7箇所で事業を行っています。ワークেশョンの受け入れ自治体の取り組みとして、観光で訪れた人に仕事をする場所を提供することを基本に考えれば、自治体の規模に関わらず取り組みが可能であると考えます。将来的に自治体が企業と協力し、既存の施設をリノベーションするなどしてサテライトオフィスとして整備し、観光協会や商工会議所や商工会、地域づくりに取り組む各種団体にもその運営に協力してもらうことで、住民にとっても地元の美しい自然や豊かな農作物、伝統文化等を県内外に

発信する情報交流の場として人々が集う地域活性化の新たな拠点になることが期待できます。

3. 小規模事業者支援について

平成 26 年に小規模企業振興基本法が成立し、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が改正され、従来実施している記帳指導や財務経理の指導に加え、小規模事業者の経営分析や事業計画の策定、新たな販路開拓支援を位置づけ、経営発達支援計画として、経済産業大臣が認定するスキームが創設されました。

この経営発達支援計画に基づき行われる経営指導員の伴走型支援により、多くの小規模事業者が持続的発展、売上増加、利益の向上を実現しつつあり、これまでの基本計画に盛り込んだ施策が徐々に実を結びつつあります。そこで、今後経営指導員の役割は更に重要になると考えますが、長野県内の経営指導員数は平成 30 年 4 月 1 月現在 112 人で 10 年前と比べ 17 人、13.2%減少しました。また、小規模事業者数の減少により、国、県による商工会及び商工会議所に対する財政支援が減少することが懸念されます。更に、人口減少が著しい過疎地域においては食料品店やガソリンスタンド等生活に欠かせないサービスの提供機能を担う事業者も多く、今後いかに存続できるかが課題となる中、身近に相談できる体制が整わない地域が出てくることが懸念されるため、県としても新たな支援策を講じる必要があります。

座長 加藤 康治

近年、想定を超える大規模な自然災害が全国各地で多発しています。長野県においても、令和元年10月12日から13日にかけて日本列島に上陸した台風19号による記録的な豪雨により、甚大な被害となりました。

災害が多発する中で、県民の命や暮らしを守る安全・安心の長野県の構築が求められます。そのような観点を踏まえ、主に以下について調査、活動を行いました。今後の本県における防災・減災対策に活かしてまいります。

【防災科学技術研究所】

○研究所の概要について

- ・本所：茨城県つくば市 他国内3か所に研究施設設置

○研究分野について

災害に強い社会の実現のための

- ・様々な災害の観測・予測 ・得られた結果の評価・検証
- ・社会に必要な情報システム・対策技術の開発、社会実装

○主な施設について

◆地震津波火山ネットワークセンター

- ・陸域、海域の基盤的地震津波観測網、基盤的火山観測網の安定的運用
- ・関係各機関の観測データの公開
- ・観測データのリアルタイム解析処理

◆大型耐震実験施設

- ・建造物の耐震安全性向上に向けた振動実験施設
- ・1995年に発生した兵庫県南部地震の地震動の水平方向を正確に表現可能

◆大型降雨実験施設

- ・世界最大級の規模・能力を有数散水装置で降雨可能
- ・がけ崩れ、土石流、土壌浸食の解明などに関する実験を実施

◆総合防災情報センター（臼田裕一郎所長）

- ・防災科学技術に関する国内外の「知の結集」「研究成果の最大化」を目指

し、様々な情報、資料の「集約」、社会における災害対策に有効な情報プロダクトとして「再編」、効果的な「発信」を目指す。

災害時には、様々な機関から様々な情報がもたらされる状況において、情報の一元化、関係機関における共有、県民への迅速、的確な発信が重要であると認識しました。

【岡山県庁】

○平成 30 年 7 月豪雨について

◆平成 30 年 7 月 5 日から 8 日にかけて西日本付近に梅雨前線が停滞、これに向けて、これまでにない極めて多量の水蒸気が流れ込み続け、広範囲で記録的な大雨となった。

◆岡山県内の被害状況

- ・人的被害：死者 83 名、行方不明者 3 名、重軽傷者 177 名
- ・住家被害：全壊 4,830 棟、半壊 3,365 棟、床上・床下浸水 7,058 棟
- ・農林被害：約 267 億円、土木施設被害：約 346 億円

○検証報告書について

◆発災翌月に災害検証委員会を設置し、5 回の委員会を経て検証報告書を提出。

◆災害の教訓を県内だけでなく広く全国に伝え、次の災害に備えるため、住家被害の大きかった 4 市町の住民に災害の対応行動に係るアンケート調査を実施。

◆検証報告書における提言

- ・県災害対策本部の機構充実
- ・市町村との連携強化
- ・河川管理等の取組強化
- ・自助・共助の取組促進

◆提言を踏まえた県の取組

- ・県の初動体制と市町村支援の強化
- ・河川管理等の取組強化
- ・地域防災力の強化

○復旧・復興ロードマップについて

◆災害からの復旧・復興に向けた県の取組事項やその見通しを総合的に示す「復旧・復興ロードマップ」を発災翌月に策定し、事業の進捗状況に応じ随時改定を行っている。

◆ロードマップの区分

- ・被災者の生活と暮らしの再建
- ・公共施設等の復旧
- ・地域経済の再生
- ・豪雨災害の検証と今後の対応

災害の検証、災害からの復旧・復興に向け、いつまでに何をするのか、また、事業の進捗状況を明確にすることが、県民の安心につながり、本県においても参考になる取組であると認識しました。

令和元年度 県民クラブ・公明 教育調査会報告書

座長 清水 正康

本県の教育関係で直面する下記の課題について、主に調査研究をいたしましたので報告します。

1. 新たな公立高等学校入学者選抜制度について
2. 高校改革～夢に挑戦する学び～について
3. ICT環境整備事業について
4. LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」について
5. 特別支援学校について
6. 新型コロナウイルスの対応について

1.新たな公立高等学校入学者選抜制度について

- ・新しい学習指導要領に即して、学力や多様な資質・能力を伸ばすことにつながります
- ・自分らしく学ぶ高校を選択するために、志望校の特色をわかりやすくします
- ・目指す高校への挑戦を応援します

という三つの基本方針を元に進めていた選抜制度の改革案だが、文教委員会でもその進め方、特に関係者への丁寧な説明を求める声が多く上がっていた。その結果、「中学校の学びの状況に合わせて、中学校3年間を新しい教育課程で学んだ学年から新たな選抜制度を導入することが適切である」「制度を公表する段階では、中学校における新学習指導要領の評価方法等が明確になっている必要がある」等の考えにより、2021年度実施を2023年度へ変更することが1月、県教委より発表された。引き続き丁寧な説明をするよう求めている。

2.高校改革～夢に挑戦する学び～について

旧 12 通学区全てで将来像を検討する地域協議会が設置された。また、4つの地域では既に意見書が県教委へ出されている。子供たちの未来のためになる高校改革となるよう、強く求めている。

3. I C T環境整備事業について

新学習指導要領において、「学校の I C T環境整備」と「I C Tを活用した学習環境の充実」の必要性が規定された。県でも国の制度を利用し、令和 5 年度までに一人一台端末を整備するが、情報リテラシーの指導徹底と共に、情報活用能力に差が出ないように指導者の育成を強く要望している。

4. L I N E相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」について

三年目となったこの事業は、本年度は 7 月 4 日～26 日、8 月 17 日～9 月 20 日、12 月 6 日～27 日の三つの期間計 80 日の 18:00～21:30 で行われた。中高生の悩みの相談先として、徐々に認知されてきたとは思いますが、「つながりにくい」といった指摘もあり、更なる充実を要望するとともに、ここまで国庫補助金 10/10 という事業で行っており、国費が付かなく県単独となっても事業が続くよう要望した。

5.特別支援学校について

現地視察をする中で、送迎においてバスに長時間乗っている子が各地にいることを知ったが、9 月補正で 3 台、次年度予算で 2 台増台となった。これで最長乗車時間が 60 分になったということだが、引き続き送迎を希望する児童生徒のニーズに応えると共に、負荷軽減となるよう要望する。また、法定の教職員定数に対して少ない現状から、適正人数となるよう合わせて要望する。

6.新型コロナウイルスの対応について

2 月 28 日に発表された臨時休業については関係各所で対応に追われる中、県教委は「何より子供たちの健康安全を第一」に考え、県立学校の臨時休業を決めるとともに、県下市町村へ検討をお願いした。未だ収束が見えないが、環境文教委員会では 2 月定例会の委員会において、「新型コロナウイルス感染症対策のた

めの学校臨時休業に関する意見書」を作成し、議会は全会一致で可決した。放課後子供教室やeラーニング、子供たちの心のケア事業の充実、学校給食や学校行事などに関係する取引業者に対する十分な補償を意見書として国へ提出した。引き続き、関係機関と連絡を取り合い、子供たちや保護者、教職員、関係者の皆さんが不安にならないよう取組み。